

診療・検査医療機関の長様

大阪府健康医療部長

府ホームページでの診療・検査医療機関の公表方針等について

日頃は、本府新型コロナウイルス感染症対策の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、これまで、診療・検査医療機関の開設状況に係る府ホームページでの公表については、各医療機関の同意に基づき実施してきたところです。今般、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において都道府県における診療・検査医療機関の公表促進が示されたほか、令和4年3月2日付厚生労働省事務連絡において「それぞれの地域で一律の対応として、すべての診療・検査医療機関をホームページに公表する」とされたことを踏まえ、一部の公表している医療機関への発熱患者等の集中を防ぐとともに、より円滑に受診できる体制の整備に向け、第72回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定により、令和4年3月14日（月）から診療・検査医療機関について全て府ホームページで公表することといたしましたので、ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、解除を希望される場合及び指定区分（A型：かかりつけ患者に限らず発熱患者等の診療・検査を実施・B型：かかりつけ患者に限り診療及び検査を実施）や公表内容を変更される場合は下記1によりご回答くださいますようお願いいたします。

また、自宅療養者が安心して療養できる体制の整備として、本府より陽性判明後の健康観察や治療等の実施をお願いしており、各医療機関でご対応いただける内容について別途「自宅療養者への診療医療機関一覧」として公表しているところですが、当該内容についても原則公表とさせていただくことといたしました。つきましては、改めて下記2の通り調査を実施させていただきますので、ご回答いただきますようお願いいたします。

ご多忙の折誠に恐れ入りますが、何卒よろしくようお願いいたします。

記

1 診療・検査医療機関の開設状況の公表について

令和4年3月14日（月）の公表前に診療・検査医療機関の指定解除を希望される場合及び指定区分や公表内容（電話番号や相談・予約の際の留意事項等）の変更を希望される場合は、Webフォームにより期限までにご回答くださいますようお願いいたします。

【回答期限】 **令和4年3月14日（月）正午**

※期限までにご回答がない場合、既にご登録いただいている内容で公表いたします。

【回答方法】 こちらのページよりご回答ください。

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022030001>

※本フォームに含まれない項目の変更は、従来通り「変更届出書」を管轄保健所にご提出くださいますようお願いいたします。

【公表ページ】 [診療・検査医療機関一覧](#)

※名称等に加え、指定区分や対応曜日・時間等も公表対象です。

2 自宅療養者への診療に係る公表内容の範囲に関する調査について

自宅療養者に対する往診・オンライン診療・抗体治療・経口抗ウイルス薬の処方について、改めて、各医療機関における自宅療養者への診療に係る公表内容の範囲に係る調査を実施させていただきます。

なお、本調査は、令和4年1月13日(木)に「感対支援 大阪府新型コロナ受入病院T」よりメールにてご協力をお願いした調査と同じ内容です。既に診療の内容を公表可としてご回答いただいている場合、今回のご回答は不要ですが、前回の調査に未回答または公表不可とご回答いただいている場合は、お手数ですが、本調査に改めてご回答いただきますようお願いいたします。

【回答期限】 令和4年3月14日(月) 正午

【回答方法】 こちらのページよりご回答ください。(回答所要時間：5分程度)

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022030003>

【公表ページ】 [自宅療養者への診療医療機関一覧](#)

【問い合わせ先】

1 診療・検査医療機関の開設状況の公表

(公表方針に関すること)

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課

感染症・検査グループ TEL：06-4397-3204

(現在の登録状況や変更手続きに関すること)

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課

検査調整センター TEL：06-4397-3273

2 自宅療養者への診療に係る公表内容の範囲に関する調査

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策支援課

病院支援第一グループ TEL：06-4397-3243